

「諸証明コンビニ交付」の開始セレモニー

◆ 趣 旨

糸島市では、住民サービスのさらなる向上のため、平成 28 年 1 月 25 日（月）から、個人番号カードを活用して、コンビニエンスストアで住民票の写しなどを取得できるコンビニ交付を開始します。

個人番号カードを利用したコンビニ交付は福岡県下初の事業であり、コンビニ交付の利便性を周知するため、セレモニーを開催し、月形市長が実際に市内の店舗に設置されたマルチコピー機から証明書を発行するデモンストレーションを行います。

◆ と き

平成 28 年 1 月 25 日（月） 10:00～10:25

◆ と ころ

セブンイレブン志摩井田原店（糸島市志摩井田原55番地14） 電話：327-0458

◆ 内 容（次第）

セレモニー タイムスケジュール

10:00 開会	10:06 テープカット
10:00 出席者紹介	10:10 交付デモンストレーション
10:01 市長あいさつ	10:25 セレモニー終了
10:04 コンビニ代表あいさつ	

◆ 出席者

- 糸島市長
- セブンイレブン関係者
- セブンイレブン志摩井田原店オーナー

◆ コンビニ交付の概要

- 1 利用可能なコンビニエンスストア（マルチコピー機設置店舗に限ります。）
 - ・セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、サークルKサンクス
（市内 23 店舗、全国約 4 万 5 千店舗）※全国どこでも利用可能
- 2 利用時間
 - ・12 月 29 日から 1 月 3 日を除く、6 時 30 分から 23 時まで交付が可能
ただし、戸籍謄抄本及び戸籍の附票は、平日の 9 時から 17 時まで。
- 3 利用方法
 - ・マイナンバー制度で交付される「個人番号カード」をかざし、暗証番号を入力
- 4 対象となる証明書の種類
 - ・住民票謄抄本
 - ・印鑑登録証明書
 - ・戸籍の謄抄本（現在分：改正原戸籍や除籍を含まない。）
 - ・戸籍の附票（現在分：改正原戸籍や除籍を含まない。）
 - ・所得及び所得・課税証明書（直近分）
- 5 交付手数料
 - ・戸籍の謄抄本が 400 円、その他は 250 円（窓口交付の手数料と比べ 50 円減額）

【問い合わせ先】

市民部 市民課 市民係

電話 332-2065（内線 1414）